



市税の納付方法について お知らせします

税金は、福祉や教育、環境、防災などの施策や公園・道路などの社会資本の整備などに使われ、皆さんの生活を支えるものです。
今回は、市税の納付方法についてお知らせします。



市税の納付方法

対象税目 市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）

納付方法

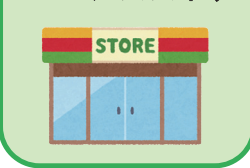
1 口座振替



2 各種窓口



3 コンビニ エンスストア



4 スマート フォン決済



5 クレジットカード ネットバンキング



※納付方法 **3 4 5** について

納付書1枚あたりの金額が30万円以下で、バーコードが印字されているものに限り、利用できます。
納付可能期間は、納付書記載の納期限またはコンビニエンスストア等取扱期限までです。

1 口座振替による納付

指定した金融機関の口座から振り替え納付することができます。各種窓口へ出掛ける手間が省けるほか、各納期限に自動的に引き落とされるため、納付忘れがありません。



申込み 預貯金通帳、通帳の届出印、納付書をお持ちの上、直接下記の取扱金融機関、納税課または地区市民センター窓口へ
※口座振替の手続きが完了するまで1カ月程度かかるため、開始は申込月の翌月以降になります。

取扱金融機関

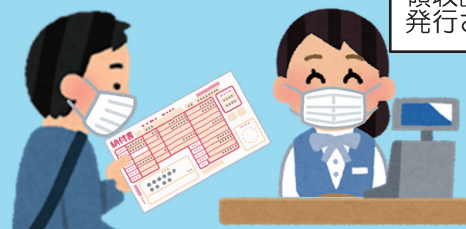
百五銀行、三十三銀行、中京銀行、北伊勢上野信用金庫、東海労働金庫、三菱UFJ銀行、ゆうちょ銀行、鈴鹿農業協同組合、東日本信用漁業協同組合連合会（三重県内の店舗に限る）

注意 領収証書は発行されません。

※軽自動車税（種別割）の車検用納税証明書については、毎年6月上旬に送付します。

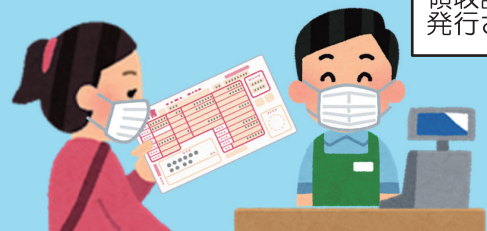
2 各種窓口での納付

納付書裏面に記載の金融機関、納税課窓口または地区市民センターへ納付書をお持ちいただくことで、納付できます。
※三菱UFJ銀行では、納付書を使用しての納付はできません。



3 コンビニエンスストアでの納付

納付書裏面に記載のコンビニエンスストアなどに納付書をお持ちいただくことで納付できます。



4 スマートフォン決済による納付

スマートフォンやタブレット端末で対象のアプリを利用して、納付書のバーコードを読み取ることで、納付できます。
※詳しくは、各アプリのホームページをご確認ください。

対象のアプリ



注意 領収証書は発行されません。

4⑤の方法による納付の主な流れ



スマートフォンなどで決済アプリをインストールまたは「エフレジ公金支払い」（鈴鹿市納付サイト）にアクセスし、利用の登録手続きを行う。

アプリやサイトを利用して、納付書のバーコードを読み取り、納付の操作を行う。

納付完了！



5 クレジットカード・ネットバンキングによる納付

「エフレジ公金支払い」（鈴鹿市納付サイト）を利用して、納付書のバーコードを読み取ることで、クレジットカードやネットバンキングで納付できます。

※詳しくは、ホームページをご確認ください。
※納付は、納付書記載の納期限またはコンビニエンスストア等取扱期限当日の23時30分までです。

対象のクレジットカード



鈴鹿市納付サイト

https://koukin.f-regi.com/fc/suzuka_city/



注意 領収証書は発行されません。

納付額に応じて、別途決済手数料がかかります。詳しくは、下記の表をご確認ください。



クレジットカード決済手数料（納付書1枚あたり）

納付金額	手数料（税込）
1円～10,000円	55円
10,001円～20,000円	165円
20,001円～30,000円	275円
30,001円～40,000円	385円
40,001円～50,000円	495円
以降、納付金額10,000円ごとに110円（税込）が加算されます。	

ネットバンキング決済手数料

手数料（税込）	一律 110円
---------	---------

※納付書1枚あたりの金額が30万円を超える場合は、納税課までお問い合わせください。

ご注意ください

- 口座振替から別の納付方法に変更される場合は、振替廃止の手続きが必要です。変更の際は、納税課へご連絡ください。
- 領収証書が発行されない納付方法をご利用の方で、納税状況を確認したい方は、納税通知書や預貯金通帳、カード会社が発行する利用明細書などからご確認ください。
- 4と5の納付方法では、領収証書や車検用納税証明書を送付していませんので、すぐに必要な方は、他の納付方法で納付してください。

納期限までの納付にご協力をお願いします。

